

基本目標 3 まなび 育み 夢叶え 未来へ翔びたつ くしま

～教育・文化分野

施策 3-1	学校教育の充実
--------	---------

■ SDGs との連携

連携する SDGs	 3 すべての人に 健康と福祉を	 4 質の高い教育を みんなに	 16 平和と公正を すべての人に
	目標 3 (保健)	目標 4 (教育)	目標 16 (平和)



■ 施策の目的

児童生徒一人一人の学力向上を図るとともに、豊かな人間性と社会性を育む教育環境の構築に取り組みます。

また、小中高一貫教育を推進することで、本市独自の教育内容の充実を実現するとともに、郷土愛の醸成を図ります。

■ この分野の現状と本市の取組

児童生徒が、確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが求められています。

また、小学校において新たに教科化された外国語教育の充実、少人数指導と習熟度別の学習の実施等児童生徒の学力向上に向けた教育活動の推進に取り組んでいます。

一方、不登校等問題を抱える児童生徒及びその家族への対応について、スクールソーシャルワーカーを中心に学校と連携を図りながら支援に取り組んでいます。

平成 20 年度から小中高一貫教育の推進に取り組み、児童生徒間の交流活動、教員の指導体制の整備・充実を図っています。

その中心として、「串間市」を学びのフィールドと位置づけ、地域の課題解決や活性化をテーマとして調査研究を行う福島高校の「地域創生学」の充実に向けた支援とともに、その基盤となる小・中学校の「くしま学」の内容充実を図り、一貫した学びの推進に取り組んでいます。

■ この分野における今後の課題

学校教育においては、児童生徒一人ひとりの学力の向上を図るとともに、Society5.0 に対応する ICT 教育の推進が必要になります。

また、支援を要する児童生徒への個に応じたきめ細やかな対応とともに、地域と一体となった学校運営が求められます。

そして、地方創生のモデルとなるべく、県内唯一の連携型中高一貫教育校として、中高6年間の計画的・継続的な特色ある教育活動の推進に努める必要があります。

さらに、「くしま学」、「地域創生学」を通じた郷土愛の醸成を図っていくことが求められます。

■ 主要な施策

施策	内容
(1) 学校教育の充実	児童生徒一人一人の学力向上のため、ICT 教育の推進など、教育内容の充実を図ります。 また、児童・生徒の健康管理体制や児童・生徒に対する相談体制の充実など、学校と家庭・地域社会との相互理解を深めながら、心身ともに健全な児童・生徒の育成に努めます。
(2) 特別支援教育の推進	関係機関との連携のもと、各学校の施設整備や教員配置のほか、特別支援教育支援員の配置に努めるなど、特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談・支援に努めます。
(3) 心の問題への対応	様々な理由で心に問題を抱える児童生徒に対し、教育相談員及びスクールソーシャルワーカーを中心とした支援体制を整備し、対象となる児童生徒とその家庭への対応に取り組みます。
(4) 教職員研修の充実・推進	教職員の資質の向上のため、教職員自らが修養と研鑽に励む主体的研修に取り組むことができる体制づくりに努めます。
(5) 子どもの安全の確保	子どもの安全確保のため、啓発活動の推進とともに、保護者や学校、地域の連携による見守り活動の推進を図ります。
(6) 学校教育施設・設備の整備・充実	緊急性・優先度を考慮して学校教育施設・設備の整備・充実を図ることで、安全で安心な学校づくりに取り組みます。 また、Society5.0 時代を生きる子どもたちの創造性を育む学びを実現するため、適切な学校 ICT の環境整備に努めます。

施策	内容
(7) 学校給食の充実	安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地産地消や食育の視点に立った取り組みを進めます。 また、学校給食共同調理場については、施設の老朽化や災害等に対応できるよう施設更新の検討を行います。
(8) 小中高一貫教育の推進	児童生徒間の交流活動及び教員の指導体制の充実に取り組むことで小中高一貫教育を推進します。 高校における地域の課題解決や活性化を調査研究する「地域創生学」の充実に向けた支援とともに、その基盤となる小中学校での「くしま学」の内容充実を図ることで、郷土愛を醸成し、地域貢献のための人材育成に取り組みます。

■ 成果指標

指標の名称		単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	備考
全国・学力学習状況調査で「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合	小学6年生	%	68.2	74.7	80.2	
	中学3年生	%	48.2	54.7	60.2	
体力テストの結果※全国の平均値を100とした際の本市の割合	小学5年生男子	—	96.9	98.7	100	
	小学5年生女子	—	97.7	99.5	100	
	中学2年生男子	—	90.5	92.3	93.8	
	中学2年生女子	—	84.4	86.2	87.7	

■ 個別計画

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・串間市教育大綱 ・串間市過疎地域自立促進計画 ・串間市学校施設等長寿命化計画
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 参画と協働の指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・ 自分も人も大切にして、新しい時代の変化にも対応できる力を身につけます。・ 学校行事に積極的に参加し、学校の諸活動に協力します。・ 子どもと大人が共に育ち、あらゆる多様性を受け入れられる地域づくりに取り組みます。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 学校と連携を図り、特別授業等において自らの専門性を教育の場に生かします。・ 学校と連携を図り、子ども一人ひとりが大切にされる支援をします。・ 家庭・学校・地域や関係機関等の連携を充実させ、青少年の健全育成を図ります。

■ SDGs との連携

連携する SDGs					
	目標 3 (保健)	目標 4 (教育)	目標 8 (経済成長と雇用)	目標 11 (持続可能な都市)	目標 17 (実施手段)

■ 施策の目的

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習の充実に努めます。

すべての市民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりに努めます。

また、スポーツを行う個人・団体が、安全かつ継続的にスポーツに親しむことができるための施設の適切な運営に努めます。

■ この分野の現状と本市の取組

急激な少子高齢化、家族形態・ライフスタイルの変容などを背景として、価値観や生涯学習ニーズが多様化する中、生涯を通じて学び続け、心豊かに人生を送ることが求められています。

本市では、学習機会の提供と学習環境を整備することにより、学習意欲の向上に努め、市民のニーズを踏まえながら、各年齢層に応じた様々な講座・教室・講演会などを開催しています。

また、本市では、各種スポーツ団体、スポーツ少年団活動のほか、多くの人が日常的にスポーツ参加に取り組んでおり、市としても、ニーズに応じた環境づくりや生涯スポーツの普及に努めています。これらの活動は、健康づくりや体力の向上に役立つだけでなく、青少年の健全育成、世代を超えた人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を育むものとして、大きな役割を担っています。県内外からも学生及び社会人等多くの団体が本市でのスポーツ合宿を実施しており、市民とのスポーツ交流も行われています。

■ この分野における今後の課題

少子高齢化、国際化、情報化の一層の進展、環境や安全・安心への意識の高まりなど、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、生涯の各期における学習課題がますます多様化、高度化してきていることから、これに対応し、すべての市民が自発的意志に基づいて学習活動を行い、その成果が地域社会の発展に生かされることが重要です。

近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる中、スポーツをみる・ささえるなどスポーツにふれあう機会づくりも重要であると考えられます。

市民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあり、生涯にわたって、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、誰でも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりが一層求められています。

また、少子高齢化の中、減少傾向である体育協会加盟者、スポーツ少年団員の維持を図るため幼少期からのスポーツにふれあえる環境づくりや指導者の確保等、スポーツの普及、団体の維持に係る支援の取組が必要です。

■ 主要な施策

施 策	内 容
(1) 社会教育関連施設の充実	<p>社会教育活動の拠点となる文化会館、公民館などの施設の充実とともに、利用者ニーズに応じた運用の検討、また、他の市有施設の有効活用に努めます。</p> <p>また、社会教育施設は、老朽化対策が必要となっており、施設の効率的な使い方や、廃止等についても検討していきます。</p>
(2) 図書館の充実	<p>乳幼児から高齢者まで幅広い年齢の様々な社会教育活動を支援するため、利用者のニーズや社会情勢に沿った計画的な蔵書整備と利用しやすい図書館づくりを行うとともに、学校教育支援（子育て支援含む）などの新しいサービスの提供を推進します。</p>
(3) 特色ある生涯学習プログラムの整備と提供	<p>一人ひとりの学習ニーズの的確な把握に努めるとともに、地域や公共の課題など、公でなければ提供することが難しい生涯学習プログラムの作成に努めます。また、市の観光資源等を活かした仲間ならではの生涯学習講座の確立や、県や各種社会教育団体との連携により、多様なプログラムの創出を図ります。</p> <p>また、広報紙や市公式サイトをはじめ多様な情報提供の充実を図ります。</p>
(4) 指導者の育成と団体間の交流活動	<p>「生涯学習専門指導員」など様々な分野における指導者の育成・確保に努めるとともに、各種の社会教育団体、自主サークル同士の交流を促進し、より高いレベルの新たな学びの機会の創出に努めます。</p>

施策	内容
(5) 学習成果の活用	市民の学習活動を支援し、学習の成果をまちづくり・人づくりに生かす生涯学習社会の実現のために、「生涯学習成果作品展」や「美術展」など学習の成果を活用する場の確保に努めます。
(6) スポーツ施設の整備 充実・有効活用	総合体育館、総合運動公園などの各種スポーツ施設について、利用ニーズに即した整備・充実を計画的に進めていくとともに、指定管理者制度により、民間的ノウハウを活用することで、より柔軟な施設管理運営を行い、利用者の利便性の向上と施設の有効活用にも努めます。
(7) 多様なスポーツ活動 の普及促進	スポーツの必要性や重要性に関する広報・啓発活動を推進するとともに、様々なスポーツ情報の収集・提供を図り、市民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めていきます。 また、スポーツと健康づくりの連携・一体化の視点に立ち、串間市スポーツ推進委員協議会や各種スポーツ団体、健康づくり団体等と連携し、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及等を図ります。
(8) スポーツ団体、指導 者の育成	体育協会をはじめ各種スポーツ団体・クラブの育成・支援に努めるとともに、指導者の育成・確保を進め、市民の自主的なスポーツ活動の一層の活発化を促します。 また、体育協会加盟員数が減少しているため、協会加盟していない既存団体への働きかけや、スポーツ教室などの開催により競技人口の拡大を図ります。
(9) 競技スポーツとの交 流	各種プロ・アマの競技スポーツの合宿等の誘致や大会誘致を推進し、市民スポーツの振興と交流人口の拡大に努めます。

■ 成果指標

指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	備考
自主サークルの数	団体	43	43	43	

■ 個別計画

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・串間市教育大綱 ・串間市過疎地域自立促進計画 ・串間市公共施設等総合管理計画
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 参画と協働の指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・自ら学習テーマを見つけ、自主的に学習活動を行うとともに、学習成果を地域づくりに活かすよう努めます。・地域の学習活動に参画することにより、自らの学びを地域住民と共有し、子どもと大人の協働による学びを実現します。・自分にあったスポーツを見つけ、継続して行うことで健康増進を図ります。・スポーツを通じた市民相互の交流により、地域の活性化につなげます。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none">・市が主催する講座や事業等において協賛や支援をします。・市が主催するスポーツイベント、事業等において協賛や支援をします。

施策 3-3

青少年の健全育成

■ SDGs との連携

連携する SDGs				
	目標 3 (保健)	目標 4 (教育)	目標 16 (平和)	目標 17 (実施手段)

■ 施策の目的

青少年の健全育成を図るため、関係機関・団体と、家庭、学校、地域などが一体となって取り組む体制を確立し、青少年の体験活動や国際交流事業など、青少年団体の育成・支援を推進します。

また、みんなで青少年を守り育てる社会環境の整備を図ります。

■ この分野の現状と本市の取組

急激な社会構造の変化に対応できる社会教育のあり方が問われています。

また、こうした社会・経済情勢の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、家庭や地域社会の教育機能の低下や学校教育への依存傾向が全国的にみられ、いじめ、不登校、無気力などが生じているとともに、体験活動の場の不足、異年齢の集団における活動の不足などが指摘されています。

一方では、青少年が犯罪被害に遭ったり加害者になったりする事件の中でも、とりわけインターネットの利用に関連するものが増加しており、青少年を取り巻く環境が多様化、複雑化していると考えられます。

本市では、地域に密着した社会教育活動を展開してきました。また、地域の教育力を結集し、週末や長期休業期間における様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援するとともに、非行防止活動、環境浄化活動、街頭指導活動など、青少年の健全育成を積極的に推進してきました。

■ この分野における今後の課題

人口減少や高齢化により、青少年健全育成活動に参加する人の固定化や減少が見られます。今後より一層、地域住民や各種社会教育団体との連携を強化し、青少年が安心して生活していける環境を作り出すことが必要です。

また、昨今増加している、青少年のインターネット関連のトラブルに対応するため、保護者及び青少年へインターネットの正しい使い方を学ぶ機会を提供していく必要があります。

■ 主要な施策

施策	内容
(1) 青少年の活動促進	<p>各種青少年団体・グループ活動への支援を充実するとともに、活動への参加を促進します。</p> <p>また、週末における体験活動、ボランティア活動、世代間交流、地域間交流など、青少年が様々な体験ができる機会の提供に努めます。</p>
(2) 青少年のまちづくりへの参画促進	<p>市の各種まちづくり活動などへの参画や、イベント、ボランティア活動、伝統芸能の継承活動などへの自主・自発的な参加を促進します。</p>
(3) 育成環境の整備	<p>青少年団体、関係機関などとの連携により、有害図書・広告の排除、街頭指導などを行うとともに、保護者や子どもにインターネットやスマートフォンの正しい使い方を教え、地域ぐるみの社会環境の浄化をより一層進めるよう努めます。</p>

■ 成果指標

指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	備考
刑法犯少年数の減少	件	7	5	3	

■ 個別計画

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 串間市教育大綱 ・ 串間市過疎地域自立促進計画
------	--------------------------------------------------------------------------------------

■ 参画と協働の指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の子どもを見守り、育てていきます。・ 大人は、子どもの手本となるようなモラルある行動をとります。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の子どもを見守り、育てていきます。

施策 3-4

地域文化の継承・創造

■ SDGs との連携

連携する SDGs		
	目標 4 (教育)	目標 11 (持続可能な都市)



■ 施策の目的

市民主体の文化・芸術活動を支援するとともに、地域特有の民俗文化の伝承に努めます。

■ この分野の現状と本市の取組

人々の価値観がますます多様化する中で、人生に愉しみとうるおいをもたらすものとして、文化活動は非常に重要です。

本市は早い時期に人が定住した地域であり、古墳をはじめ貴重な歴史遺産を多数有するまちです。これらの歴史や文化は本市の特性の中でもとりわけ誇るべきものであり、未来へ継承する遺産であるとともに、地域活性化につなげる交流資源としても活用していくことが必要です。

また、文化財は、市民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、本市の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、有形・無形の貴重な文化財の調査等を進めています。

市内には、民俗芸能継承団体として、「太平棒おどり」、「古大内鎌おどり」などがあり、特色ある行事としては、都井及び市木の柱松などがあり、市の魅力をアピールしています。

また、国指定重要文化財の旧吉松家住宅は串間に住むことの誇りを醸成する背景ともなっています。

■ この分野における今後の課題

芸術・文化は、地域の個性や独自性を生み出すものであり、人材の育成や地域活性化と密接な結びつきがあることから、今後とも、各種芸術・文化団体の自主的な芸術・文化活動を一層促進していくとともに、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実等に努め、文化の香り高いまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、文化財の適切な調査や保存、旧吉松家住宅や都井岬など文化財を活かしたイベントや交流活動の推進と効果的な情報発信等に努め、より多くの人々が本市の歴史や文化に親しめる場や機会を増やしていく必要があります。

■ 主要な施策

施策	内容
(1) 芸術・文化団体、指導者の育成	文化会館を拠点にして、各種芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保を図り、市民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化を促します。
(2) 文化イベント等の充実	地域の特色を活かした文化祭、講演会や美術展の開催など魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働の基に進め、既存施設を活用した多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。 文化講演や美術展の継続により、文化の披露や鑑賞の機会を維持すると同時に、参加募集の地域拡大による文化交流の促進や文化活動の支援等を行うことで、芸術・文化人口の増を図り、地域活性化につなげます。
	指定文化財の適正な保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても調査を推進します。 また、民俗芸能などの無形文化財についても、保存団体の育成・支援、後継者の確保を図り、積極的にその保存・伝承に努めます。

施 策	内 容
(4) 文化財の活用	<p>文化財の活用については、地域文化への理解を深めるため、啓発活動や講座、展示などを通じて文化財に対する市民への意識の向上を図ります。</p> <p>また、旧吉松家住宅など文化財を通じた情報発信と交流活動を推進するとともに、文化財の効果的な活用を図ります。</p> <p>エコツーリズムに基づく文化財の観光ガイドや保護活動の体験メニュー化、歴史資料を活用した企画展示等により、文化財を身近に感じ、保存伝承の歴史に参画できる機会づくりに努めます。</p>

■ 成果指標

指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	備考
旧吉松家住宅入館者数	人	12,112	12,500	13,000	

■ 個別計画

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 串間市教育大綱 ・ 串間市過疎地域自立促進計画
------	--------------------------------------------------------------------------------------

■ 参画と協働の指針

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財、伝統芸能や伝統行事に関心を持ち、地域の行事に積極的に参加するよう努めます。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に伝わる伝統芸能や伝統行事を継承します。 ・ 文化財、伝統芸能や伝統行事に関心を持ち、地域の行事に積極的に参加するよう努めます。

基本目標 4 つくり そだてる 交流と魅力あふれるまち くしま

～産業振興分野

施策 4-1	農林水産業の振興
--------	----------



SDGs との連携

連携する SDGs								
	目標 2 (飢餓)	目標 8 (経済成長と雇用)	目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	目標 11 (持続可能な都市)	目標 12 (持続可能な生産と消費)	目標 14 (海洋資源)	目標 15 (陸上資源)	目標 17 (実施手段)

施策の目的

計画的な農業基盤の整備、農地の利用集積による農地の利用を行うとともに、多様な担い手の育成とスマート農業の推進によって農産物の需給動向に即した生産性の高い農業を目指します。

森林が持つ水源涵養、山地災害の防止機能などの多面的機能を保ちつつ、計画的な森林整備を図るとともに、木材の利用促進に取り組みます。

水産業については、資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業の構築を目指します。農林水産物や森林にふれることを通じて、農林水産業へ親しむことができるよう努めます。

この分野の現状と本市の取組

農林水産業においては、人口減少による国内市場の縮小、消費者ニーズの多様化、TPP11 や日 EU・EPA、日米貿易協定等の進展による新たな国際環境、地球温暖化の進行により頻発する大規模自然災害や新たな感染症など、国内外の環境が大きく変化してきております。

このような状況の中、農業・農村を取り巻く環境は、農業就業者数の減少、集落の機能低下、耕作放棄地の増大、さらには国内外環境の変化による先行き不安など依然として厳しい状況にあります。本市では、温暖な気候を生かし、全国でも有数の産地となっている超早場米や食用かんしょをはじめ、施設野菜、施設果樹、特用作物、露地野菜、花など多彩な農産物が生産されています。この間、担い手の育成や耕作放棄地の解消に向けた農地の集約化、施設園芸ハウスの新設や強靱化の支援、収量・品質の改善を図るための ICT・IoT 技術（環境制御装置・農業用ドローン等）の導入によるスマート農業の推進。更には農家所得の向上に向けた 6 次産業化の推進等を図りながら、産地の維持向上に努めてきました。しかし近年、サツマイモ基腐病や新たな感染症の影響などにより農家経営と産地維持が危ぶまれる状況であ

るため、関係機関団体と連携し対応を図っています。

畜産業については、高齢化に伴う離農などにより、飼養農家戸数は年々減少傾向にあります。肉用牛については、意欲ある担い手への国・県等の制度事業による ICT 技術を含む畜舎等整備の支援を行うことで規模拡大等が図られ、繁殖雌牛頭数は増加傾向にあり、本市の基幹的部門に成長してきています。

林業を取り巻く環境については、木材価格の低迷や高齢化による林業事業者及び従事者が減少していることから、林業後継者の育成や林業従事者の定着のために森林環境譲与税を活用した助成、再造林対策として市独自の補助事業に取り組んできました。

そして、農林業被害の軽減のため、有害鳥獣対策等への補助事業に取り組んできました。

水産業を取り巻く環境は水産資源の減少と魚価の低迷、漁業就業者の高齢化など厳しさを増しています。本市の水産業は、沿岸漁業と養殖漁業が主体であり、これまで稚魚放流による栽培漁業や地先資源の増殖のための漁礁設置、養殖生簀留施設の整備等を推進し、生産の安定、漁場改善に取り組んできました。

■ この分野における今後の課題

農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家戸数の減少や就業者の高齢化、担い手の減少、これに伴う耕作放棄地の増加等の問題が深刻化しています。

このような状況から、競争力のある力強い農業の確立に向け、産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革を踏まえた生産体制の一層の推進とともに、本市の立地条件や経営条件に適合した水田農業の実現、畜産生産基盤の強化等による体質強化を図る必要があります。

また、担い手対策として農業後継者や新規就農者をはじめ、家族経営、農業法人、集落営農組織など、雇用者の確保を含めた「多様な担い手」の育成・確保と、農地や施設整備等の農業生産基盤の一層の強化・充実に向けた施策を展開する必要があるため、スマート農業等の新たな取組の加速化や担い手への農地の集約を進め、安定した生産・出荷体制の構築や産地加工等による付加価値の向上、6次産業化やフードビジネスの推進の充実も含め、消費・流通二ーズに応じた品目の転換などを展開する必要があります。

さらに、環境に配慮した持続可能な農業の実践や効果的な有害鳥獣対策、気候変動による自然災害や新たな病害等への対応、家畜伝染病等にも強い農業を確立するとともに、TPP11等の新たな国際環境への対応強化も含めた産地づくりを目指す必要があります。

林業では、木材価格や木材需要の低迷や従事者の高齢化などに伴い、生産活動が停滞し、林業を取り巻く情勢は未だ厳しい状況であり、森林機能の総体的な低下が懸念されています。このような状況から、今後は、森林経営計画により森林が将来にわたって適正に管理され、木材生産機能と森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林内の路網整備や間伐を推進し、植栽未済地の解消に取組、合理的・計画的な森林施業の促進に努めるとともに、森林の保全及び育成、木材の木質バイオマス発電へのエネルギー活用、森林空間の総合的利用に努める必要があります。

また、森林経営管理法の下、未施業森林の解消に努めるとともに、森林環境譲与税を活用して、林業従事者後継者の育成、就労環境の改善への取組が求められます。

水産業は、漁業就業者の減少や高齢化、担い手不足が深刻化しておりますが、水産物を安定的に供給することと同時に漁村地域の維持発展が期待され、その期待される役割を十全に果たすためには、何よりも水産業の生産性の向上によって、漁業者の所得の増大を図る必要があります。そのためには、魚価の低迷による経営難が深刻化しており、魚価の向上が大きな課題となっておりますが、各地域の実情に即した形で、自ら足りない部分を明確にし、それを克服して所得向上や競争力向上を目指す具体的な行動計画である「浜プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」を実践し、漁業者の所得の向上や新規漁業就業者の確保等に取組むとともに、養殖業においては、世界的に水産物の需要が高まっており、年々輸出量が伸びてきている状況にあるので、積極的な輸出拡大を目指す取組を推進する必要があります。

また、水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理を行う事によって、初めて持続的に営むことが可能であることを再認識し、より発展した段階に踏み出していく必要があります。そのためには、限りある水産資源を守り育てる資源管理型漁業を積極的に進め、漁場環境整備などとともに、海水温の上昇など地球温暖化等も考慮した栽培漁業の推進に努め、「つくり、育て管理する」水産業に取り組む必要があります。

■ 主要な施策

施策	内容
(1) 農業生産基盤の充実とスマート農業の推進	担い手が減少し、気候変動が進む中、地域の農業・農村を守りながら稼げる農業を実現するために、農地の集約化やスマート農業等による生産性向上、防災・減災に向けた生産環境整備や分業体制を構築する事により、効率的で災害に強い持続的な生産体制の構築に努めます。また、農用地利用改善団体の機能強化、鳥獣害対策の一体的な実施等により耕作放棄地の解消を図り、優良農地の確保・保全に努めるとともに、生産者並びに関係機関との連携のもと、農地・農道等の大区画化により農業生産基盤の一層の充実に努めます。
(2) 多様な担い手の育成・確保	「人・農地プラン」を核とした地域の話し合いを推進し、経営ビジョンを持ち、経営安定・向上のために新たな取組みに挑戦する気概を持った担い手の育成確保に努めます。また、新規就農者、集落営農組織、法人などの「多様な担い手」の参入が円滑に行えるよう、技術指導から経営安定・定着まで経営計画を実現できるよう関係機関と一体となり支援に努めます。 農業の生産性を高めるため、農地中間管理事業やほ場整備事業等の取組を強化し、認定農業者や集落営農組織、農業法人など中心経営体への農地の集積を促進します。

施 策	内 容
	<p>引き続き「集落営農」を今後の水田農業を支える重要な担い手として位置づけ、担い手リストに基づく集落分析や人・農地・作物等の情報を集約した地図システム等を有効に活用し、それぞれの話し合い母体において組織化に向けた合意形成を進めるとともに、既存の集落営農組織については、より効率的で安定的な農業経営の確立に向け、集落営農法人等への誘導を図ります。</p>
(3) 環境に配慮した持続可能な農業の促進	<p>持続的で安全・安心な農業・農村づくりの実現に向け、GAP 認証取得への支援や耕畜連携の更なる推進等、地域資源を最大限に活用した資源循環体制の確立に努めます。</p> <p>また、引き続き廃プラスチック類など農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど、環境にやさしい農業の促進に努めていきます。</p>
(4) 農産物の振興	<p>気候変動による自然災害や新たな病害等の発生にも対応できる新たな産地形成に向け、以下の取組を行いながら持続性の高い農業の振興と産地づくりに努めます。</p> <p>①超早場米と高収益作物（施設ピーマン・きゅうり・マンゴー・かんしょ・ごぼう等）を組み合わせた生産性の高い水田営農の推進</p> <p>②食用かんしょ等を核とした輪作体系による畑作営農の推進</p> <p>③果樹・特用作物等の豊富な地域資源を活かした魅力ある産地づくり</p>
(5) 畜産の振興	<p>畜産については、経営の体質強化を図りながら飼養規模の拡大を推進するとともに、ICT 技術等を活用した飼養管理技術の改善による生産基盤の拡充と経営の安定化を図ります。</p> <p>また、畜産経営の高度化を志向する意欲の高い後継者の育成を図ります。</p> <p>畜産経営における環境保全に努めるため、家畜排せつ物の適正管理及び良質たい肥を利用した飼料生産などによる循環型農業の確立など、自給粗飼料確保対策を含めた総合的な畜産振興を図ります。</p>
(6) 危機事象（自然災害・家畜伝染病・新たな病害、新型コロナウイルス感染症等）への対応と、継続性のある農業の推進	<p>地球温暖化による局地的豪雨・防災等による災害が全国各地で発生する中、ハウス施設等の強靱化対策に取り組みます。</p> <p>家畜伝染病については、これまで以上の防疫体制の強化を図るとともに、サツマイモ基腐病を始めとした新たな病害等に対しても、国や県と連携し迅速な対応に努めます。</p> <p>さらに、これらの危機事象の影響による経営継続への支援</p>

施 策	内 容
	<p>や収入保険制度等の経営を安定させる制度への加入促進を進めます。</p>
<p>(7) 林業生産基盤の整備と計画的な森林施業の促進</p>	<p>森林施業の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、関係機関との連携のもと、作業道等の整備を進めます。また、森林所有者の意識の高揚、合意形成を図りながら、森林組合を中心とした森林施業の集約化や受委託を促進し、共通の認識と目標の基に合理的な森林整備が行える体制を確立し、計画的な森林施業を推進します。</p>
<p>(8) 林業従事者の確保</p>	<p>林業の振興と林業経営の安定を図るため、事業振興資金の貸付などにより、地域林業の中核的担い手である森林組合の強化に努めるとともに、林業従事者の確保・育成に努めます。</p>
<p>(9) 森林の保全・育成と総合的利用</p>	<p>森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、また、森林と水資源の保全との関連を考慮した森づくりの視点に立ち、森林所有者の森林経営計画作成や保安林指定などを視野に入れた市民参画による森林の保全・育成を模索します。</p>
<p>(10) 漁業基盤の整備と水産資源の確保</p>	<p>漁港施設においては、漁船の保全を目的としたものだけではなく、背後の集落を津波等の自然災害より守る施設として、整備を進めるとともに、魚礁の設置等により漁場の整備に努めます。</p> <p>また、水産資源を維持し、持続可能な漁業生産を図っていくために、稚魚の放流、藻場造成活動支援、栽培漁業などの推進に努め、「つくり、育て管理する」漁業の確立を目指します。</p> <p>養殖漁業につきましては、世界的に「和食」に対する関心が高まる中、食文化と一体となった水産物について輸出を大きく伸ばせる好機にあるため、輸出に伴う養殖生簀の規模拡大等の取組を推進します。</p>
<p>(11) 水産物のブランド化、流通対策の推進</p>	<p>養殖イワガキも含め、より多くの魚種の地域ブランド化を推進するとともに、新鮮で安全な水産物を安定的に供給するための体制づくりを図ります。</p> <p>また、養殖や漁船漁業で漁獲される魚介類のPR、市場流通以外のネット等を利用した販売を進めます。</p>
<p>(12) 浜プランの着実な実施による新規就業者と後継者の確保・育成と経営体</p>	<p>「浜プラン」や「浜の活力再生広域プラン」のPDCAサイクルの実践を推進し、漁業就業者を確保するため、国の支援事業など、各種漁業振興施策の展開により漁業者の経営安定を図り、後継者づくりと人材の育成に努めます。</p>

施策	内容
製の整備	また、魚価の低迷による経営難が続いているため、魚価の向上のための販売戦略を構築する取組を推進します。
(13) 流通・販売体制の充実	今後、既存の流通ルートの一層の充実（東九州自動車道の整備）や県内選果場等の集約化が進む事が予想され、ICT技術等を活用したモノと情報が繋がる効率的な物流の実現に向けた支援に努めます。また、「道の駅くしま」等を活用した地産地消や食育の推進、6次産業化の定着に向けたPR活動やイベントの活用など、多面的な取組を促進し、市内外における消費拡大の推進に努めます。
(14) 都市と農山漁村との交流の促進	引き続き串間エコツーリズム推進協議会や民泊事業者を中心に、PRによる市民の理解と市外からの交流人口を増やすように努めます。

■ 成果指標

指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	備考
農業生産額	百万円	9,090	10,000	10,000	
担い手の育成	人	405	385	353	
担い手等への農地集積率	%	35	50	65	
新品目生産拡大	ha	0	13	17	
繁殖雌牛飼養頭数	頭	4,084	4,500	4,500	
森林経営計画認定率	%	46.32	52.15	57.99	
再造林面積	ha	125	160	160	
漁業生産量（養殖）	トン	8,596	10,000	12,000	
漁業生産量（養殖以外）	トン	1,235	1,300	1,400	

■ 個別計画

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 串間市農業振興基本計画・串間市農業振興地域整備計画 ・ 串間市過疎地域自立促進計画 ・ 串間市産業振興計画 ・ 串間市山村振興計画 ・ 串間市養殖振興プロジェクト ・ 【国】水産基本計画 ・ 【県】資源管理指針
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 参画と協働の指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・農地の持つ役割を意識し、農業生産について理解します。・地域ブランドとして贈答品としての利用や、各種関連イベントでの積極的な活用を図ります。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none">・健全な農地を保全し、生産活動を持続していきます。・山林所有者は、山林の維持管理を行い、木材の利活用に努めます。・海域の保全に努めます。

施策 4-2

商工業・地場産業等の振興

■ SDGs との連携

連携する SDGs			
	目標 8 (経済成長と雇用)	目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	目標 12 (持続可能な生産と消費)



■ 施策の目的

商工会議所と連携し、道の駅の活用とともに魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致を進めるとともに、既存企業の体質強化を促進します。

■ この分野の現状と本市の取組

商業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを生み出すものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。

本市では、商工会議所との連携を図り、各種イベント等の支援を行いながら、少しずつながら、魅力的な商店街づくりが進められています。

中でも、道の駅くしまに隣接する仲町商店街には、道の駅くしまオープンを契機として、新規事業者の進出を促進するとともに、既存事業者に対しても新商品の開発や、外観改装の支援を行い、統一した景観への移行を促しつつ、道の駅への集客を仲町商店街へ波及させるための魅力ある商店街づくりの支援を行い、魅力的な商店街づくりの機運が高まっています。

また、各商店やサービス業に対する経営支援として、中小企業相談所による経営指導や労務改善等を進めてきています。

工業は、地域において、経済面での貢献はもとより、若年層の定住促進など、重要な役割を担っています。

本市では、既存企業の育成については、定期的な企業訪問を行い、意見交換や情報収集に努めながら企業のサポートを行ってきました。

企業誘致については、在京仲間会や近畿仲間会等との連携による企業情報の収集並びに県外企業の訪問等を行ってきました。これらの取組の結果、誘致企業等の維持が図られました。加えて、地域的に求職者数が多い事務職に特化した、IT 関連企業を中心に誘致活動を進めたところ、本市では初となる IT 関連企業（コールセンター施設）の誘致が実現し、雇用の場の確保につなげることができました。

地場産業の振興については、異業種交流や新商品の開発に取り組むとともに、物産展での出展やインターネット販売により、地場製品のPRや販路開拓に取り組んできました。

■ この分野における今後の課題

「道の駅くしま」の設置により、地域住民や道路利用者をはじめとする来訪者の立ち寄り
と交流の空間が中心市街地に生まれ、「ヒト・モノ・カネ」が集まる仕組みが形成されます。

これらを周辺商店街や各地域商店等に循環させるため、官民一体となった情報発信力の向上と循環させるための仕組みづくりを進めていく必要があります。

本市の商業・サービス業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たし、消費生活の安定・安全など市民生活の向上に寄与してきましたが、インターネットの普及及び、消費者ニーズの多様化、高度化等を背景に購買力の流出もあり、また、コンビニエンスストアなど利便性の高い店舗や大手量販店の進出などの購買環境や消費者ニーズの変化に加え、経営者の高齢化や後継者不足などの少子高齢化に起因する商店数の減少が重なり、商業環境は厳しさを増しています。

また、県と連携し取組を進めている事業承継についても、事業者への制度等の理解醸成が得られていない状況にあります。

このため、商工会議所との連携のもと商店個々の経営の近代化、サービスの向上等を促進していく必要があります。

さらには、雇用者の確保も課題であり、新たな企業を誘致する際においても雇用者の安定確保は重要となっています。

今後も、ねばり強く企業誘致を働きかけるとともに、商工会議所等との連携のもと、既存企業の体質強化、近代化に向けた支援はもとより、新たな特産品づくりや新産業の創出等に向けた取組を進めていく必要があります。

特産品開発については、(一社)串間市観光物産協会と各関係機関が連携(農商工連携)したシステムづくりが必要です。

■ 主要な施策

施策	内容
(1) 魅力的な商業・サービス業の促進	<p>時代の流れや消費者ニーズに的確に対応したサービスを行う個店づくりを進めるとともに、新規開業者や既存事業者への支援を行い、地元商店ならではの地域密着型の商業・サービス業を展開します。</p> <p>また、厳しさを増す経営環境に対応するため、各種融資制度の周知と活用により既存企業の体質強化を促進するとともに、新産業や新ビジネスの創出と起業化等に努め、独自性のある新たな特産品の開発を促進します。</p> <p>さらに、県や商工会議所等と連携して企業誘致に努めます。</p>

施 策	内 容
(2) 商業拠点の活用	<p>重点道の駅に選定された機能の整備を進め、道の駅周辺空き地を含めた区域の利活用など、今後の市街地整備の具体的施策の調査研究に努め、国道歩道整備等の都市基盤整備の実現と中心市街地の再開発の拡充を図ります。</p> <p>また、民間活力を活かしたイベントの開催、空き店舗を使った新規開業者への支援を行いながら、景観計画に基づく魅力ある商店街づくりを進めます。</p>
(3) 指導支援体制の強化	<p>宮崎県産業振興機構、中小企業相談所、商工会議所等との連携を図りながら、各種研修会や相談会の開催・案内を行うとともに、優良情報の提供、経営指導等を強化し、経営の安定化や人材育成に努めます。</p> <p>また、適正な経営管理のための専門家派遣等を促進し、経営体質及び経営基盤を強化します。</p>
(4) 農林水産業や観光との連携の強化	<p>農林水産業や観光とも連携し、事業の強化・充実を図るとともに、新たな特産品の開発・販売、観光客を対象とした新たなサービスの掘り起こしなど、市内の商業・サービス業の振興に取り組みます。</p>
(5) 既存企業の体質強化の促進	<p>県や商工会議所等との連携を図りながら、各種研修会や相談会を開催・案内するとともに、優良情報の提供を行いながら、経営の安定化や人材育成、事業の拡大等を促進します。</p> <p>また、厳しさを増す経営環境に対応するため、各種融資制度の周知と活用により、経営体質及び経営基盤の強化を促進します。</p> <p>さらに、市内外の企業との連携による技術革新や新分野への進出、展示商談会等への積極的な参加による取引先の確保に努めます。</p> <p>今後も、起業希望者のみならず、既存企業の事業拡大や販路拡大等に対する支援を実施し、企業の体質強化につなげます。</p>
(6) 企業誘致の推進	<p>企業誘致を推進するため、工業団地や工業用地、優遇措置等の情報を全国発信するとともに、(一財)日本立地センターや県などの関係機関との連携、各串間会などとのネットワークを構築しながら、企業情報の収集に努め、新たな企業や第1次産業と関連した企業の誘致を図ります。</p> <p>また、既存企業の事業拡大等への支援を行うことで、新たな雇用の場の創出に努めます。</p>

施 策	内 容
(7) 特産品開発、新産業創出等への支援	(一社) 串間市観光物産協会を中心に関係機関と連携を図り、異業種交流による情報交換、技術交流、共同研究・新商品開発等を行い、新産業や新ビジネスの創出と起業化に努めるとともに、第1次産業との連携による農林水産加工技術の高度化や、「農商工連携」による地域内における原材料の供給体制の確立を目指し、独自性のある新たな特産品の開発を促進します。

■ 成果指標

指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	備考
製造品出荷額	百万円	3,869	4,000	4,200	
中心市街地来訪者数	人	36,827	300,752	338,356	

■ 個別計画

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 串間市中心市街地まちづくり実施計画 ・ 串間市景観計画 ・ 串間市過疎地域自立促進計画 ・ 串間市産業振興計画 ・ 串間市山村振興計画
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 参画と協働の指針

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品を地元で購入するよう努めます。 ・ 働く場が増えることで、市内で安心して暮らします。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの創意工夫により経営基盤を強化し、良質な商品やサービスの安定した供給を行うとともに、市民の良好な生活環境に配慮した事業展開を行います。 ・ 起業にチャレンジします。 ・ 空き店舗等の既存施設を積極的に活用し、市内事業者と連携して事業を展開します。 ・ 産学連携や企業間連携による新産業の創出や新たな取組を展開します。

施策 4-3

観光・交流活動の振興

■ SDGs との連携

連携する SDGs					
	目標 8 (経済成長と雇用)	目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	目標 11 (持続可能な都市)	目標 14 (海洋資源)	目標 15 (陸上資源)



■ 施策の目的

交流人口や関係人口の増加と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取組を道の駅を核として一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

■ この分野の現状と本市の取組

近年の観光ニーズは、自然体験型や「ゆとり」「癒し」を求めるなどますます多様化、高度化する傾向が続いており、リピーターの増加に向けた魅力ある観光地づくりと、これを通じた交流活動の促進が求められています。

本市は、豊かな自然に恵まれているとともに、都井岬をはじめとする貴重な観光資源を多数有するまちです。これまでも、こうした観光資源を活用した観光振興に取り組んできました。

また、多様化・高度化する観光ニーズに対応するため、串間市都井岬観光交流館「パカラパカ」や串間温泉いこいの里などの観光施設と自然体験型の「串間エコツーリズム」や県が推進する「サイクルツーリズム」と連携した取組を加速させ、新たな観光ルートの構築を図りつつ観光物産プロモーション強化に努めています。

交流活動の振興において、近年、情報化の進展や交通網の発達等を背景に、人、物、情報の交流が世界的規模で行われ、あらゆる分野で国際化が急速に進んでおり、国際理解、多文化共生社会の実現が求められています。

交流活動は、人材育成や新たな発想・気づきの契機となるものであり、その取組が求められます。

これまで、姉妹都市交流の充実に加え民間団体の支援を行い、官民一体となった地域間交流事業、異業種交流事業を展開しています。

移住施策においては、空き家バンク制度による登録件数の充実や移住相談会への参加、市民活動団体である新しくしま人応援隊との移住体験ツアーを実施し移住促進を図ってきました。

■ この分野における今後の課題

本市の観光は、自然志向・健康志向の強まりや癒しを求めるニーズの増大に対応するため、都井岬をはじめ、温泉、高松海水浴場、幸島、赤池溪谷、恋ヶ浦のサーフィン、ゴルフ場といった既存観光資源の整備・充実・ネットワーク化を図るとともに、豊かな観光資源の特性を活かした体験プログラムの創出並びにイベントの開催を行い、これらの総合的な情報発信により、年間を通して観光客が訪れる特色ある観光地づくりや、スポーツ合宿誘致など交流人口の増加に向けた主体的な取組を市・(一社) 串間市観光物産協会が一体となって推し進めていく必要があります。

同時に、観光産業へ打撃を与える新型コロナウイルス感染症への対応として、コロナ禍の中で、集客イベント等の開催が困難な状況下においては、観光地での「新しい生活様式」への対応に加え、観光資源の磨き上げ、既存プロモーション素材の更新を図りつつ、これらを活用したデジタル広告等により、様々な観光需要に適確に対応した取組が必要となっています。

さらに、観光地のインフラ整備により、安全・安心に楽しめる観光地づくりも求められています。

交流活動の振興における課題として、本市の地域特性や潜在的可能性の気づきなどの重要性を理解し、異なる分野、異なる国や地域との積極的な交流を主体的に行うことを促進するとともに、それらが持続的なものになるよう取り組む必要があります。

また、都会をふるさとと感じない都市住民、いわゆるふるさと難民が増えています。このコロナ禍により、今まで実施していた対面での相談が困難であるため、SNSを活用した対面しない相談体制の充実を図る必要があります。都会では地方へ移住する機運の高まりもみられ、これをチャンスと捉え、本市をふるさとと思って移住してもらえるように関係人口・交流人口を増やす取組みを推進していきます。

■ 主要な施策

施 策	内 容
(1) 観光・交流資源の 充実・活用・維持 管理	<p>都井岬をはじめとした観光資源や都井岬観光交流館「パカラパカ」などの観光拠点施設を活用した情報発信・商品造成を推進し、「道の駅」と連動した既存観光イベントの充実や新たな観光イベントなどのプロモーション強化により特色ある観光地づくりを進めます。</p> <p>また、(一社)串間市観光物産協会の多様なネットワークを活かした事業展開により「交流」、「体験」、「学習」をキーワードに、各観光地をつなぐオリジナルツアー構築やイベント等での物販を拡大し、自主財源の確保に努めます。</p>
(2) 第1次産業と連携 した体験型観光の 充実	<p>本市ならではの観光資源を活用したオリジナル体験観光メニューの充実に努め、エコツーリズムなど農林水産業と連携し、自然・歴史・文化・人々等とふれあう体験メニューを創出し、着地型の観光地づくりを目指します。</p> <p>また、都井岬をはじめとする観光資源を効果的に活用するため、魅力的なエコツーリズムメニューを開発し、地域ブランドの確立も目指します。</p>
(3) 豊かな観光資源を 有する都井岬の再 興	<p>都井岬は、宮崎県を代表する観光地の一つであり、間近で観察できる天然記念物の「御崎馬」だけでなく、九州で唯一参観可能な「都井岬灯台」、迫力満点の「都井岬火まつり」、そして、絶景スポットの「御崎神社」や「小松ヶ丘」等、多彩な観光資源を有しており、これらを最大限生かせる環境整備や様々な方向性について調査研究していきます。</p>
(4) PR 活動の推進	<p>パンフレットやポスターの作成、公式サイト充実、マスメディアの活用等を通じ、本市の観光についてのPR活動を推進します。</p> <p>また、スポーツ&カルチャーランド串間推進協議会等と連携し、今後もスポーツ合宿等の誘致を積極的に推進しながら、本市の合宿地としての魅力をPRします。</p>
(5) 広域観光体制の充 実	<p>県境を越えた広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進など、地域が一体となった観光振興施策を推進します。</p>
(6) 国際理解・国際感 覚の醸成の推進	<p>国際理解を深めるために、国際交流活動を支援するとともに、それぞれの分野において国際情勢への関心が高まる情報の提供等を行います。</p>

施策	内容
(7) 地域間交流等多様な交流の促進	地域間交流活動を中心に異業種間等の交流を推進するため、人材育成の観点も含め姉妹都市高鍋町をはじめとした地域間交流、青年層を中心とした異業種間交流を図ります。
(8) 移住政策の推進	<p>移住・定住 PR の拡充・空き家バンクの登録促進と移住相談対応などの受け入れ体制の整備を維持しつつ、本市に滞在する際の補助の創設の創設や SNS 等を活用した相談業務の充実を図ります。</p> <p>また、民間団体で組織する新しくしま人応援隊と協働し、移住体験ツアー等の企画を盛り込んだ事業を展開し、本市の魅力を発信し、移住につなげられるような活動の展開を図ります。</p>

■ 成果指標

指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	備考
観光入込者数	人	225,526	320,000	320,000	
観光イベント参加者数	人	41,806	42,000	42,000	
空き家バンク新規登録件数	件	5	10	10	
移住世帯数 ※移住相談窓口をと おして移住した世帯	世帯	7	10	10	

■ 個別計画

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 串間エコツーリズム推進全体構想 ・ 串間市過疎地域自立促進計画 ・ 串間市産業振興計画 ・ 串間市公共施設等総合管理計画
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 参画と協働の指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・市内の観光資源を理解し、広くPRすることに努めます。・市内の各種観光イベントに積極的に参加するよう努めます。地域の観光資源のよさや文化についての理解を深めて、魅力の再発見に努めます。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none">・観光に関する多様な需要に応え、良質なサービスを提供することにより、観光客の満足度の向上に積極的な役割を果たします。・ここでしか体験できない着地型観光の展開を図ります。農林畜産業・漁業等と連携した、様々な体験型観光の展開を図ります。・域内で生産された農林水産物等を活用した料理等を提供し、域内調達率の向上に努めます。

施策 4-4	雇用・勤労者対策の充実
--------	-------------

■ SDGs との連携

連携する SDGs	3 すべての人に健康と福祉を 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 	10 人や国の不平等 をなくそう 	17 パートナリシップで 目標を達成しよう 
	目標 3 (保健)	目標 5 (ジェン ダー)	目標 8 (経済成 長と雇 用)	目標 10 (不平 等)	目標 17 (実施手 段)



■ 施策の目的

行政・企業等・勤労者がそれぞれの役割を担って、ともによりよい労働環境づくりと勤労者福祉の増進を図ります。

■ この分野の現状と本市の取組

産業構造の変化や労働力人口の減少、高齢化の進行とともに、近年の原材料価格高騰などによる経営環境・消費動向の悪化など、地方における雇用環境は非常に厳しい状況にあります。

本市においては、既存企業の維持を図るとともに、雇用者の確保のための職場環境の改善や人材育成を目的とした補助金制度（企業支援プロジェクト事業補助金）を創設するなど就業者の増を図ってきました。また、県南工業開発地域推進協議会と連携し高校生に対する就職説明会等を行っています。

また、ハローワークや県との連携により、求職者に対する就職説明会の開催、求人情報の提供などを行っています。

■ この分野における今後の課題

産業が停滞傾向にある中で、定住の促進のためにも市内における雇用機会の充足が課題となっています。

このため、既存事業所の支援や新たな雇用の場の確保など各種産業振興施策を一体的に推進し、雇用の場の充実に努めます。また、関係機関との連携のもと、地元就職及び UJI ターンの促進、女性や高齢者・障がい者などの雇用促進に努めるとともに、労働力（生産年齢人口）の減少を見据えた多様な労働力の活用や労働形態について調査研究するなど、雇用の安定、雇用機会の拡充及び労働力の確保を進めていく必要があります。

さらに、就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働環境の充実等を促進していくとともに、勤労者福祉の充実を図っていくことが必要です。

また、求職者の多い事務職に対して、求人数の多いサービス職や専門・技術職があることなど、地域の求人・求職のバランスが均衡していない現状であり、求職者のニーズに即した対応を図っていくことが必要です。

■ 主要な施策

施 策	内 容
(1) 雇用機会の確保と 地元就職の促進	既存事業所への支援や企業誘致など各種産業振興施策の積極的推進により雇用の場の拡充を目指すほか、ハローワーク等関係機関や市内事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びUJIターンを促進します。
(2) 女性、障がい者、 高齢者の雇用促進	男女雇用機会均等法の趣旨の普及、事業所への啓発に努め、女性、障がい者、高齢者の雇用を促進します。
(3) 勤労者福祉の充実	労働条件の改善、働きやすい環境づくりが定住化にもつながることから、事業主への啓発等を進め、福利厚生機能の充実に努めます。
(4) 新規就業の促進・ 定着支援と地域を 担う人材育成	新たな産業の担い手となる新規就業者や農林業・漁業後継者の確保・育成と地域に貢献する人材の育成に努めます。

■ 成果指標

指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	備考
市内在学高校生の地元 就職率	%	30.8	35.0	40.0	

■ 個別計画

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 串間市障害者活躍推進計画 ・ 串間市過疎地域自立促進計画
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

■ 参画と協働の指針

市民	・ 福利厚生と職場環境が充実されることで、市内で安心して暮らします。
地域 ・ 団体 ・ 事業者	・ 福利厚生の充実を図ります。 ・ 障がい者、高齢者、女性の積極的雇用に努めます。 ・ テレワーク等の新しい働き方の導入に努めます。